

「第3期子ども・子育て支援事業計画（葉山町こども計画）」（案） に対するパブリックコメントの実施

1. パブリックコメントの実施について

子ども・子育て支援法に規定される「子ども・子育て支援事業計画」の葉山町現行計画が令和6年度で終了します。

そこで、これまでの流れや取組み、現在策定中である上位計画「第五次葉山町総合計画」の方向性、また国の目指す「こどもまんなか社会」という考え方を踏まえつつ、「第3期子ども・子育て支援事業計画」を包含した「葉山町こども計画」を策定し、未来の葉山町を担う子ども一人ひとりが心も体も健やかに成長できるよう、地域社会全体でこどもの成長を見守るとともに、子育てを支える環境を整えることで、こどもたちが生きいきと育つまち、「こどもまんなか」社会の実現を目指します。

つきましては、計画策定にあたり、この計画（案）に対するパブリックコメントを実施いたします。

2. 計画（案）の概要

（1）計画の期間

令和7年4月～令和12年3月（5年間）

（2）計画（案）の内容

別添（参考資料2、参考資料3）のとおり

3. 計画の閲覧方法

町ホームページ、役場1階情報コーナー、役場1階子ども育成課、図書館、福祉文化会館、児童館及び青少年会館

4. 意見募集の期間

令和6年12月16日（月）から令和7年1月14日（火）まで

5. 意見を提出できる人

町内在住、勤務又は通学する人及び町内で事業を営む人並びに施策等に利害関係があると認められる人